

の公用地があります。保育所建設に適した公用地もある中で、どうして工業団地内に用地を求めるのか、我々は理解に苦しむのでございます。土地の有効利用を図るためにも、公用地に建設すべきと思いますが、町長は計画どおり買収建設されるのか、また考え直す気はないのかお伺いをいたします。

もう1点といたしまして、統合保育所建設に当たり、広原、鳴瀬地区の父母並びに地区民より同意を得られたものかどうかお尋ねいたします。

三つ目といたしまして、広原小学校の新築計画がありますが、少子化が深まる現在において将来小学校の統合も考慮すべきと思いますが、町長はどんな考えを持っているものかお伺いいたします。

公用地の有効利用、特に跡地についてお伺いいたしますが、この跡地というのはソニー跡地に絞ってお伺いいたします。役場西のソニー跡地、矢越のソニー跡地、小野田地区のソニー跡地の利用計画について、町長の考えをお伺いいたします。

今回中新田統合保育所の建設に当たり、広原、鳴瀬の保育所跡に対して町長はどのような利用方法を考えておられるのかお伺いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 佐藤議員から大きな項目で二つの項目をいただきました。

まず第1番目の質問の(1)番であります。保育所の建設ということについてはたびたび答弁申し上げてまいりますが、いろいろ協議を申し上げた結果もございまして、現在はソレクトロンの敷地の南側をお譲りを受けることで、その用地の変更ということで国にも申請してございますので、計画どおり用地買収を進めるよう今手続をとっているところでございます。

(2)番であります。広原・鳴瀬・中新田保育所の父母についても意見を伺ってございます。2月14日から鳴瀬・広原・中新田地区で保護者の説明会を催しました。前段での御質問にお答えを申し上げましたとおり、いろいろ御意見が出されましたけれども、あの場所ならいいという大賛成をしてくださる保護者もおりまして、全体的には御了解をいただいたと私は理解をしております。同意をいただいたということでございます。

また、3番目の広原小学校新築計画、17年度建設で今設計を進めているところでありますが、統合も考慮すべきだという御意見であります。多分この御質問の趣旨は、上多田川小学校ということだろうと思いますが、現在のところそれぞれ学校が独立校として運営をされてお

ますので、現在は統合するという考えはございませんが、将来6年後あるいは10年後の児童数を見ながら、あるいは統合ということも入ってくるのかもしれませんが。その時点で検討しなければならないと思いますが、校舎建設の規模についてはそれらも含めて十分、今統合は考えておりませんが、仮に統合することになれば児童数が極端に減少することによって統合ということが浮上してくるかもしれない、ということになれば現在計画中の広原小学校で十分対応ができると考えておりますので、その点は御心配ないのかなというふうに思っております。

また、大きな2番目の、現在の三つのソニーの跡地のことですが、小野田地区のソニー跡地については住宅団地造成事業という計画がおありのようで、それは加美町として引き継がせていただいておりますが、将来住宅団地として使うという方向が打ち出されております。住宅ということでもありますが、周辺の住宅事情もありますけれども、可能な企業が進出を予定するというのであれば、そういう部分についても利用可能かなと私は思っております。また、そのほかの旧中新田町の役場西と矢越のソニー跡地、当初は矢越は保育所用地ということで計画をしたんでありますが、それが余り適地でないということになりましたので、現在のところは本格的な利用計画はないというのが現状でございます。

それから、2番目の(2)であります。広原、鳴瀬地区の保育所跡地ですが、広原保育所の跡地につきましては公民館の敷地が非常に狭くて駐車場もないような状況でございますので、駐車場として利用するかたわら、地元の高齢者の方々を主な対象としてゲートボール場の整備も考えられるのではないかとということで、地元からの要望もある一部出てございます。それから、鳴瀬保育所の跡地ですが、これは地元からの要望がありまして、あの集落の集会所の用地として、もしかすると建物の一部に手を加えて使うという方向で今地元から要望が出されてございますので、その方向で進めたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（米木正二君） 11番。

○11番（佐藤正憲君） 町長は父兄の皆さん方とお話し合いをしたと言っておられますが、住民、要するに地区民とお話し合いはどのような方法でやって同意を得たものか、その点についてももう少し詳しくお伺いいたしたいと思っております。

それから、役場西のソニー跡についてまたお伺いいたしますが、これは1月27日の全員協議会におかれましては、本庁舎としての候補地の一つと考えておりますという答えでございましたが、きのうの30番議員に対する答えは、選択肢の一つと答えております。選択肢というのは

二つあって、あるいは三つの有効利用があつての選択肢なのか、それともこれは庁舎一つの問題の選択肢なのか、その点についてもお伺いいたします。

それから、小野田につきましては、私は町長まだわかってないものかと思つて後で話そうと思つたら町長わかつておりますから、ここで結構でございますが、その2点についてお伺いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 鳴瀬、広原保育所の地区民とのお話ということでありますが、統合保育所の建設についてのみ住民の方々にお集まりをいただいたという経緯はございません。ただ、地区の集落の集会、総会等々で広原、鳴瀬保育所の建てかえがありまして、統合保育所の建設がありますということはお話をしてございます。場所等々については、詳しくは申し上げておりません。ただ、現在通所されている保護者の皆さんとは、鳴瀬、広原については数回お話し合いを持たせていただいたというところでございます。

それから、いわゆる役場西のソニー跡地のことでありますが、表現が違いますけれども、今後役場本庁舎建設ということが浮上してきた際に、本庁舎用地としての選択肢も一つあるのではないかと、候補地としてもあるのではないかとということをお知らせしたので、仮に本庁舎建設委員会なり用地選定委員会なりが出されまして、多分に複数の候補地が浮上してくるということの予想を踏まえて、選択肢の一つである、候補地の一つであるというふうには私はそういう意味をもって申し上げたのでありまして、御了解いただきたいと思つています。

○議長（米木正二君） 11番。

○11番（佐藤正憲君） 町長、私から言いますと、町長がはっきりとあそこを候補地として選んでおられますと、そう言った方が格好はいいと思つています、正直言つて。町長は当然中新田生まれでございますし、そう言いたくても言えない状態であるような気がいたしますので、私はお伺いしたわけでございます。

それから、もう1点お願いを申し上げますが、今基本的に小学校と保育所の連携、あるいは保育所と老人施設の連携というか、一緒に建物を建てるということが今なつておるんです。そうしますと、あの雁原に用地を求めますと、あそこにまた老人の施設をつくりたいと言えどもまたあの土地が延びていく、購入になっていくわけでございます。そうするよりも、私はかえつてこういう広い公用地があるならば、その場所が大変有効じゃないかなとそう思つて、町長にもう一度お願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 私の気持ちを察していただいたのかどうかわかりませんが、現実問題として中新田地区にお住まいの皆さんは多分役場西のところになるのかなという、なってほしいという期待は私の耳にも届いてございますが、しかし御意見を伺うと、それだけではないようでありまして、私は加美町全体の町長でありますから、私自身の個人的な考えを申し述べるといことはいかなものかということでございます。ですから、質問に対してもこれ以上申し上げると、なかなかいろんな憶測が飛び交いますということもきのう申し上げたものでありまして、まず建設するか否かということから始めるということをお願いしておりますので、その辺のところは御理解をいただきたいと思います。何分の御理解をお願いしたいと思います。

それから、老人施設と子供たちの施設というのは、今そういう流れで全国的にそういう方法がいいということですが、まだまだ保育所の隣に老人福祉施設をもっていくかどうかということは考えて、まだ視野には入っておりません。保育所が当該地になりますと、買い物等々市街地からも離れてしまうところになります。もちろん高齢者のそういう施設は、確かに子供たちの施設の中にあつた方がいいわけですが、もう一つは市街地に隣接し、あるいは市街地の中にあつて、買い物等々が非常に便利なところにあるということも一つの方向づけでございます。でありますから、今回の統合保育所のところというものは、なかなか老人福祉施設としてはもっていきづらい場所なのかなと、全くないわけではないと思いますが、現下の段階としてはそうであります。もし、いわゆるアパート形式の老人集合住宅等であればまた別であります。いわゆる宅老所的な、一日通いながらそこでお茶飲みをして過ごすということであれば、街中のどこかをお借りして3地区あるいはそれぞれの学区ごとに設置をするということが可能だと思いますし、また児童数が減少しております学校の空き教室を利用して、子供たちとの交流も図るということですが、これは学校の校長先生あるいは教育委員会とお話し合いが必要でありますから、現在のところ余り空き教室といって、余っている教室はないというふうに教育委員会はおっしゃっているようでありますから、今後の課題とさせていただきます。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、11番佐藤正憲君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時35分まで。

午後2時19分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告17番、27番畠山こずゑさんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

[27番 畠山こずゑ君 登壇]

○27番（畠山こずゑ君） 27番畠山こずゑ、一般質問をさせていただきます。

1、農業について。第2問、どんな人にも住みやすいまちづくりについて、この2点を質問させていただきます。

もう合併いたしまして1年が経過しました。各3町の町民の心は本当に一つになって前向きに取り組んできたと思います。それも執行部の皆様、町民の理解、議員の皆様方のお力添えと私は思っております。その中でも賛否両論が言われておりますが、何事をするにも痛みやつらさはつきものでございます。でも、私たちは議員として将来の子供、未来のために一生懸命頑張ってきたのも皆さん方だと思っております。

私は、農業についての質問は、食は命を守る源であるという観点から質問させていただきます。世界的に人口は増加しております。もちろん途上国、先進国によっては相違があります。今イラク問題で、食料危機とか宗教によって戦争が起き、食料によって戦争も起きるのも今までの歴史の中で皆さんもよく御存じだと思います。そのことを考えますと、やはり日本の農業の大切さを痛切に考えなければならないと思っております。各議員もいろんな角度で前向きにいろんな質問も今までやってまいりました。でも、農業の食、これを抜いては私たちの命の大切さ、食の大切さ、次の世代にどういふことを伝えなければならないかということをもみんなで考えるべきだと思っております。そしてまた、加美町が一緒になったことによって食文化祭、それから雪合戦など、それから元中新田によっては鍋祭りとか、いろんな角度で皆さんの御協力をいただきました。私は各議員の3町の触れ合い、地域皆さんの3町によって改めて本当に協力の大切さ、触れ合いの大切さを痛切に痛感いたしました。その職業についてもいろいろたくさんあります。セクハラ問題、それから雇用問題、いろんな角度で世界の情勢の中で人間としての一番大事なモラルが欠け、そして私たちが何を信じ何を信用して対応するべきかということが痛切に考える時代でございます。だからこそ、農業ということに対して食の大切さを考えなければならないと私は思っております。

2050年、高齢化社会とともに人口は120億というぐあいに言われております。そうしますと人間生きる源は食です。そのことを考えると、我が国は先進国に比べて順位が下がっております。我が国が我が国の食料を維持管理できないということは、日本の将来、地域の皆さんの命を守ることができなくなるわけでございます。そのことを深めますと、やはり職業の農業とい

うことに対して本当に大切に考えるべきだと私は思います。議員各位の中にも農業に携わる人、それからいろんな分野で職業に携わる人、いろんな分野がたくさんあります。みんなは支え助け合って生きているわけでございます。そのことを考えますと、テレビ、マスコミによっても牛肉の問題、それから鳥インフルエンザの問題、消費者の切実なる信用、不安そのことを解決していかなければ、何を信じて何を買って何を食べていけばいいんでしょうということに尽きると思います。そのことを考えながら、町長に本当に今年度の予算も 140億 5,000万円ということで、大変厳しい財政状況の中におります。でも、厳しいからこそやる意欲を出して、みんなの知恵を出して、みんなと協力をしてやっていくことの大切な大切な心の源も知ることが私は必要と思っております。

そのことについて、農業後継者の育成、今までも言われてきました。結婚問題、それから後継者の育成はない、お百姓していても楽しみがない、将来がないんだよと言われるとき、心が痛みます。でも、このことを胸に秘めながらいいことを知恵を出し合って、そして今まで苦労した先進の皆さんの先人の志を受け継ぎながら、農に取り組むアイデアや知恵を出していったらいいんでないかなと私なりに考えております。

それから、第2点は食の問題、安全性。安心安全が今崩れております。そのことを踏まえながら、この加美町から全国に食の安全性、農業の大切さを訴えるべきと私は思っております。このことについて2点。

それから、3点。農地が破壊しております。後継者がいないからもう田んぼをつくれな、畑もつけれないという悲痛な叫びが聞こえます。でも、消毒のない安全な食を消費者の皆さんも、そして生きている私たちすべてが望んでいるのです。そのことを思ったとき食の安全性、そういうことを思ったとき、オーナーの導入はいかがでしょう。非農家であっても一緒に力を合わせてつくっている喜び、食べる喜び、生きている喜び、そんなことをオーナーとともに使えたらいいなと思っております。

それから、第4点。農業委員に女性の登用ということは、元中新田のときも私は言いました。農業委員に女性をとすることは、行政にしる生きることによって、今度男女参画ということで男女ともに助け合うということで前向きに取り組んでいただきましたこと、高く評価させていただきます。でも、農業に携わる女性は約70%、そしていろんな健康、安全も考えるのが女性であります。それは次の世代の源をお腹に宿すからなんです。そのことを考えるとき、やっぱりソフトとハードの面の男女ともに農業に対する意見を出すことによって、新たな農業も発信するのではないかと思いますので、私は農業委員に再三女性の登用を訴えて出していただ

きました。このことが農業についての私の質問でございます。

それから、第2問。どんな人にもこの町に住んでよかった、この町に住んで本当によかった、この町で死にたい、そんなまちづくり、安心安全をスローガンにしております星町長。それとともに私たちの願いを少しでも一歩ずつ進んでいただく方向にさせていただいたならば、若い人もUターンして戻ってくるんでないかなと、そういう夢を持っております。ですから、政治には夢を持たせなければと私は思っております。厳しい中にも夢を持てば、生きるエネルギーも出てくると思います。そうしますと、やはり健康な方だけが住める町であっては本当の安心安全のまちづくりではないと私は思っております。体の弱い人、お年を召された方、それから子供たち、みんなともどもに助け合い支え合っていくことこそが安心安全、この町に住んでよかった、まちづくりのための本当の根本的な一番大事な源とこれも思っております。そのことを考えたとき、我が町、それからこの間も旧中新田の方でも火災がありまして、老人の方がお亡くなりになりました。その方は目が不自由ということで、本当にかわいそうなことをしてしまったなど、そのことを思ったときやっぱりいろんな角度でそういう人たちもケアハウスなりいろんな角度で対応の方法を考えたならば、もっと命を助けることができるんでなかったかなという思いでおります。ですから、町長、これからの我が町の住宅の火災に対する対応策、そして弱い人たちの立場も考えて、手を携え支え合っていくだけでも住みやすい、それが本当のまちづくりだと私は思っております。そのことを踏まえながら、箱物はお金を出せばつくれます。でも、人と人との助け合い、心が通う、血が通う、そんなケアのつくるまちづくり、そして元気な方も元気が出て、弱い人も生きていてよかったな、子供たちも元気に夢を持てるような、そんなまちづくりであったならいいなと思っております。

それとともに、この間の消防のことにつきましても、本当に消防の皆さんも一生懸命やっただきました。やっぱり人間は一人では生きていないんだな、みんなで支え合って助け合って生きてるんだなという観点に立ちまして、弱い人もそして健康な人も一緒に住めるようなまちづくりを町長の前向きな考えの所信をお伺いしたいと思っております。

以上、2点終わります。どうぞよろしく御回答お願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 畠山議員から二つの大きな質問をいただきました。

一つは農業についてであります。御案内のとおり我が国の農業は大変大きな岐路に立っております。そのために今回食と農の再生プラン、あるいは米政策大綱が発せられまして、い

いわゆる農業者自身がビジョンを持って農業づくりに進まなければならないということで、昨年来本町において 200回を超える集落座談会を経て、水田農業ビジョンの策定がほぼ完了しているところでありまして、いわゆる集落農業を基本として担い手の育成、あるいは食の安全を主体とするトレーサビリティ、あるいは地産地消、たびたび申し上げております学校給食に地元生産物を供給するシステム等々を強力に推し進めながら、いわゆる食育を将来を担う子供たちに推進をしていくというか、力強く食育についての学習活動を行ってまいるということで、今年度予算にも組み込ませていただいたものであります。

人口のお話がありましたけれども、世界的には人口が爆発と言われるくらいの勢いで93億人、2050年には93億人にならんといたしております。今61億人ちょっとでありますから、この50年間で30億人ぐらいふえるということであります。また、しかし日本の人口は、間もなくピークを迎えまして 100年後には1億 2,300万人くらいある人口が半分になるという、7,000万人から 8,000万人くらいになるだろうと予測をされてございます。ということになれば、小さい町や村は吹っ飛んでしまうという、表現が悪いんですが、都市部に一極集中して、農業生産どころではなくなってしまうだろうということでございます。そのとき、これははっきりした厚生省、今は厚生労働省の外郭団体であります人口問題研究所というところが、こんなにお厚い本で何段階もの推計をしているところでもありますから、まあ推計としては正しい方向だと思いますが、そういう事態になれば単一民族と言われる我が国も、いわゆる移民を奨励せざるを得ないだろうということまで言われておるところであります。

そうなったときに我が国の食料自給率、もう40%を割って30%台に入ろうとしているところで、米が余るとか野菜が足りないとかという問題ではないんですね。本気になって今から考えていかないと、私たちの孫、ひ孫の代、どうなるかなという心配がありますので、おっしゃるとおり優良な農地を確保し保全をするために、やはり後継者の問題というのは大変重要になってくるだろうと思いますし、あるいは少し合併の場合のシンポジウムでも申し上げましたけれども、いわゆる農業を目指す方々のために規制緩和を国で行ってほしいと。今50アール以上の農地を持たないと農家として認められない、あるいは農地を持たないということでは、どうも支障になるだろうと。一方ではいわゆる農地の集積が行われるわけでもありますけれども、やはり自給自足という面からいったら、小さな個人の農業者も、自分の食べるものを自分で生産するという方向も一つの方向であるということであるとすれば、やはりおっしゃるとおり畑作オーナー、農業オーナーという制度も設けていく方向に向けなければならない。先ほど来申し上げておりますとおり、都市と農村の交流もこういうところから始めなければならないという

ことで、これから真剣にそういう施策を展開しながら考えていかなければならない問題と認識をいたしております。

また、農業委員に女性登用ということですが、私から申し上げますれば今回選挙があるわけでありますから、どんどん女性の委員の方の立候補をお願いをしたいと思っております。加美町には女性の方が人口が多いわけであります。農家人口も多分多いんだろーと思います。そういう意味からすれば、どんどん農業委員さんも議会議員さんもいっぱい出てほしいと思っておりますので、来年の今ごろは大いに女性の気を吐いていただきたいなと思っております。

また、一方では、多分畠山議員はいわゆる選任委員に女性をとということですが、これは御案内のとおり農業共済あるいはJAからの推薦と、それから議会選任とあるわけでありまして、ぜひ議会選任の委員に立候補されまして、お二人おいででありますから、ぜひぜひ選任をされるように努力をしていただきたいものだと思っておりますので、議長にもお願いを、町としては議会選任のお願い文を近々お願いをすることになっておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、2番目のいわゆる住みやすいまちづくり、特に高齢者の方々の対策ということでもあります。常々畠山議員いつもそう提案をしていただいておりますありがたいことでありまして、将来的にはグループホームでありますとか、あるいは小規模な宅老所的なものをそれぞれの地域につくっていく必要があるということでもありますし、また緊急通報システムとかケアマネジャーの設置、ホームヘルパーで一人暮らしの方々にサポートして差し上げるということが、これからの大きな課題であろうということでもあります。グループホームについては、民間の社会福祉法人も立地をしたいという打診を町にもかつて来ておりましたので、そういう方々にも積極的に加美町に進出をしていただくように働きかけを行ってまいりたいと思っております。

中新田地区の火災のお話がありました。実はお亡くなりになった方々、大変残念なことでありましたけれども、御意見のとおりお亡くなりになった方には、地域の方々が本当に12時間体制あるいは15時間体制で隣近所の方々がお世話を申し上げておりました。時にはやはり施設にお入りになった方がいいのではありませんかということをお勧めをした経過がございます。民生委員さんもそうであります。しかし、御本人はやはり住みなれたところを離れたくないという意思が、年を召されてくればくるほど多くなって強くなってくるようでありまして、皆さん親切だからこのままでいいんですよということで、本人は余り入りたがらなかったようでご

ざいます。しかし、あのような結果になるとわかっていれば、そういうことは予測できないわけではありますが、無理無理でも入っていただいた方が命の危険がなくて済んだのかなと思いますけれども、総じておひとり暮らしの方々はやはり住みなれた家を離れたくないというのが実態のようであります。仮にグループホームを建設したとしても、皆さんお入りいただけるかどうかというのは非常に心配なところであります。しかし、建てないで入らない入らないと言っでは困るので、いつかの時点で建設計画にも盛り込んでありますので、そのような方向で建設をしまっているということではありますが、いずれにしてもやはりハードで箱物じゃなくて人だというお話、まさにそのとおりでありますから、とりあえずサポートできる完全なシステムに近づけるための方策をこれからも考えてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議長（米木正二君） 27番。

○27番（畠山こずゑ君） 御説明ありがとうございます。

農業問題についても町長もいろいろと角度を考えながら前向きに取り組んでいる面もありますが、やはり農業ということに対しては本当に一番大切です。それから、産業廃棄物とか全部環境問題にも関連することと私は認識しております。そのことを踏まえながら、農水省の方も農業に対してのいろんなことの提案とか市民の声がありまして、農業環境の資源保全政策、それから地域共同取り組みということで、前向きに今回取り組みますということを発表しておりますので、そのことを踏まえながら農業に携わる人たちもいろんな角度から力強いかなと思っております。そのことを踏まえますと、やはり90何億と町長も人口の増加と言いましたけれども、もう本当に食、私は終戦後生まれでございますので、食に対して生きるということの大切さですね、そのことを考えますと本当に重要な課題だと私は思っております。ぜひいろんな角度から後継者づくり、食の安全安心をつくりながら、それからオーナーの導入ということも必要であるということも回答いただきましたので、前向きに取り組んでいただきたい。

それから、農業委員に女性をとすることは、どうしても私議員が出るのではなくて、逆に一般の女性、活力を出しておりますので、議員さんたちの認識なりいろいろと角度を変えて協力していただくことで、選挙に出る方はどうしてもお金がかかって、女性の出る場がございません。食問題、それから実際そうでございます。女性の方に聞きましても、出たいけれども出られないよという悲痛な声が私には聞こえます。ですから、やはりそういうことをいろんな角度から検討しながら、どうしたらみんなでよりよい食の問題を考えて検討すべきかということを考えるべきではないかなと思っております。この間元宮崎の食の文化祭に行きましたら、もう

本当に、「これ何でつくったと思いますか。食べてみて」と、もうつくっていることの喜び、そしてごちそうすることで「おいしいね」と言ったときの喜ぶ顔、それが本当の交流の場でないかなということで、お金では買えない、そういう食の安全性を、女の方たちは女性だから女性を応援してるんじゃないかと、私は女性だから女性の目も見えるし、また男性もいろんな面で女性の目も見えるし、その助け合いのもとでやっていくということが大事だなと思ったので、そういう質問をさせていただきました。私は出るモットーはございません。地域の皆さんの女性を推薦していただきたいということで質問したわけでございます。どうぞ御理解くださいませ。

あとそれから、どんな人にも住みやすいまちづくりにも回答いただきましたが、これも私も旧中新田にいたときもいろんな角度からほかの議員さんもおっしゃっている方もおりましたし、そういうことで加美町として新たな予算もきちっと組まれた中で、各3地区が公平な予算編成をしながら、納得のいく方法でやっていただきたいということを願いながら、私の質問を終わります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、27番畠山こずゑさんの一般質問は終了いたしました。

次に、通告18番、10番千葉明朗君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

[10番 千葉明朗君 登壇]

○10番（千葉明朗君） 議席番号10番です。質問を許可いただきましたので、させていただきます。

本題に入る前に、一昨日中学校の卒業式に列席させていただきました。子供たちがやっぱり感動しながら「蛍の光」、「仰げば尊し」を一緒に歌ってきたんですが、それに引きかえ2日後の今、大変厳しいことを言わなければいけないというのは、大変環境の違ったものが珍しくありまして、自分の気持ちを調整するのに躍起となって先ほどおりました。でも、その子供たちのためにも、やはりこれは町長に対して申し上げ、そして答えていただかなければいけないということで質問させていただきますので、その辺の御理解をいただきながらお聞きいただきたいと思います。

私の場合は2カ件お願いしました。新年度予算編成、今です。その大きな課題もろもろございます。3件提示いたしました。

2カ件目は、資源エネルギー政策、これは私は雪のことを提案しておりますが、今回は総括的な総体的な資源エネルギーという課題で通告させていただきました。その2カ件にわたってこれから質問させていただきます。

新町政2年目に入ろうとしておりますが、もう待ったなしでございます。町長は覚悟の上できょうの議会に出席していると思っておりますが、行財政計画、その大まかな施策というものは後ほど始まる予算審議でも質問するわけでございますけれども、要するに行政執行の手腕にやはりまず期待いたしましょう。ただ、現実には地域住民に示す公約であります町長の安心安全、大変耳になれました、活力あるまちづくりの将来像、どのように予算編成と施政方針に明示されておるのかどうかということでございます。その辺のところをひもときながら、重点課題として伺っていきます。

まず、第1として、16年度予算編成、「本格予算ですよ、今度は」とよく聞きます。15年度予算は「3町の寄せ集め、暫定予算ですよ」という言葉もささやかれました。またそのとおりだったと思います。町長とすれば、特に昨年度、宮崎、小野田地区の計画には大変な気を使いながら、尊重しなければいけないという二字の明文を背中にどっぷり背負いながら来たんだと思います。大変な気を遣ってきた姿もよくわかります。しかし、16年度は加美町長としての方針、施策を中心に、3地区の将来像を見直し、リーダーシップのもとに当然ながら待ったなしの行政執行をしく責任も生じているわけでございます。おわかりだと思いますが、それなのに残念ながら私の個人的な感じる町長のスタンスは、まず建設計画を第一とし、地域審議会を筆頭に、各団体、区長会等の意見を聞き、十分尊重して、また各要望を大いに受け、執行計画に整合させることが一番いいんじゃないかろうかという姿が、ますます日を追って強く感じます。それがいいのか悪いのか私は結論は出しておりませんが、そういうふうに映るのは多分私だけじゃないんじゃないかと思っております。恐らく町長は否定するでしょうけれども。

私の申し上げたいことはそういうことじゃないんです。合併計画の建設計画は、将来像の基本であり、尊重すべきことは言うまでもありませんが、前段の質問でも答弁されておりましたように、一日一日社会環境と住民のニーズが変わってるんです。そうであればいつまでたっても要請事項、意見を聞くことを多くすればするほどその対応に追われまして、その繰り返しがあって、前進が生まれてこない大変な負荷を背負ってしまうんじゃないかと、私はその辺を心配しているんでございます。よって、町長はもっともっと自分の考え、方針、将来像を信頼して自信を持って計画立案と執行に当たっていただきたい。まずこれが第一であります。

元来、建設計画は協議会で作成され、見通しを示すものと明示されています。現16年度からは特に執行するに当たっては、その作業を行い評価を受けるのは町長及び職員皆さんなのでございます。でありますので、このままのスタンスでこのままの形でいきますと、そのことが長くなればなるほど職員はそれを必死になって消化する、消化要員で毎日を過ごすような形、自

分の知も自分の思うこともなかなかそれに踏み込めないという、作業要員という言葉が悪ければ、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、それはなぜかといいますと、一つ一つ研修を積み長い間勤務して事業に当たっているプロの方々でございます。それをきちっと将来像のまちづくりを町長が示して、その肉づけとやる方法をお前たちが考えろという自前の英知を發揮することを大変提示していない、まだ。一日も早いそういう形での見直しを、私は町長はなさるべきだと思います。それらを念頭に置きながら予算編成の課題に入ります。

新年度計画に示す予算編成は、町勢発展計画を立案する計画書との整合を照らし合わせながら編成された数字であるか、項目であるかということでございます。できましたら、その主なる実証される重点策を示していただきたい。なぜくどくど言うかといいますと、町勢発展執行は合併15年4月1日からもう始まっているんですよ。暫定だ、合併したてだからという大変安易な、私どももそういう機運が若干ありました。15年の4月1日から始まっているんです。まちづくりは、それが今、今度の予算にもようやく出てきましたけれども、町の発展計画をことし立てます、該当するのは17年からですという建前の作業を始めようとしているわけでございます。そういう策定をする過程も恐らく審議会方式云々という以前ながらの方式、システムでつくり上げていくんだと私は思いますが、それはその意味があるんでしょうけれども、やはりここで新しい計画を立てるときは、まず意見を聞く、職員につくらせることも必要ですけども、町長みずから自分の決意と方針を示すことが計画書の第1項なんです。まずみんなから話を聞きましょう、意見を聞きましょう、職員にまずつくってもらいましょう、審議会をつくりましょうと。その過程も大切です。だけれども、先頭に立って項目をつけてきちっと示すのが町長のやっぱり決意だと思います。その自信を持ってやっていただきたい。それが今この16年度予算編成の片隅だか、真ん中だか、最後かわかりませんが、やっぱり示していただきたい。暫定的に私も素人ながら全部拾ってみましたけれども、経常経費を質問することはなかなか難しい。やっぱりそこに新しい項目がある、町長の決意が生まれてくるということによって、10番質問ありますという、予算審議で質問ができるんです。今回の予算書を見たらなかなかそういう質問する意欲がわからない予算書だと感じます。残念ながら。

そういう形で2番目の質問です。これはその16年の予算編成で今申し上げたんですが、3地区の均等な発展の度合いというものを調整しながら15年、どこに欠陥があってどこが薄くて、どこが暗くてというものをきちっとつかんだ上で、そこに当てはまる項目予算というのは終わりでしょうかどうかということでございます。そういうものはきちっと合って公正公平なる地域形成が整うんじゃないかと思えます。大変その辺が欠けているような気がいたします。旧3

町の発展計画というものをやはり白紙に戻して、町長みずからの目で頭でやっぱりあらわしていく、そういう決意をやはりお聞きしたいものでございます。なぜかと言いますと均衡あるという言葉を使いますが、均衡じゃないんです。これは何がある、何がない、小野田に大きいものをつくる、中新田に大きいものをつくるってこと言ってたよ、そういうことじゃないんです。基本的に地域の環境の差があるんです。御存じのように宮崎、小野田地区は豪雪地帯を指定されています。過疎地帯でもあるんです。中新田は両方ないんです。この辺だけでもやっぱり均衡じゃないんですよ。それをどうやって埋めていくか。それは私が言う豪雪指定、過疎指定、逆手にとっていきましょうという発想です。これは後ほど申し上げますが、そういう政策があって初めて均等にメスを入れると、その地域の人たちが期待をするというものにつながっていくものだと思います。

3番目です。16年度予算編成、政策方針で、その健全化のためにどのような具体的な方針があるのか。それはなぜそういう言葉を使うかと言いますと、消費的行政費からどのようにして節約して数字を節約していくのかという取捨選択した節減項目、そういうものがどれだけあったのかということです。一律のカットか、総体に合わせたものか、節減の度合いも総花式だったのか、要するに節約という財源がないから、単なる財源がないからということだけの節約という言葉にかえて、予算編成に限りがあるとすれば、いかななものかということでございます。要するに町長の方針と決意があれば、当然その節約の経費をまちづくり発展のための投資的経費計上に整合する項目がなければいけないんです。カットしました、もう変わりました、金がないから帳尻が合いましたという節約の仕方というのは、どうもいけません。民間はそんなことやりません。要するに私個人の言葉で言いますと、生産行政施策と照らし合わせてそれにこういう投資をしていきたいから、改めてというのも難しいからここで節減を図ってその分をこっちに回そうという、そういう整合性があって初めて予算編成の醍醐味があるんだと私は思います。でも、あるんだと思います。ありましたら、投資的経費の見合う項目と総体の数値を伺えれば納得いたします。なぜこういうことを言うかということでございますが、産業行政転換財源という言葉を使うんですね、そういう項目の場合は。要するに町というのは、毎日毎日成長しなければいけません。我々も含めて。住民も含めてですね。そういたしますと、生産行政に値する行政の政策がたくさんなければ、節約節約となると萎縮するんですね。どんどん人間というのは。また、町そのものの姿もそうだと思います。それはだめですね。将来像、建設計画というのは何なんですか。そういうものをきちっとされることが建設計画であるし、将来像と言うんじゃないんですか。政策方針と言うんじゃないんですか。逆行してるん

です。その辺のところは、十分町長おわかりでしょうから、それと整合する、将来像に整合するための揺るぎない決意があるかどうか伺います。

これまでの町財政は、年々やっぱり人件費、公債費、伸び悩みながら一般財源のもう枯渇現象なんですね。構造的な悪化なんです。そう言いながら国民の所得水準はやはり向上して、経済成長、バブル時期の前には大変経済というものが優位な時代がありました。現在になりますとなかなかそれを抜け切らなくて質素に戻れないというのは、これは我々もそうですし、行政もそうであるように映ります。それは困ります。どうしても過去の慣習があって、幾ら改善だ、改革だといって旗を振っても、姿勢そのものが環境そのものがそう生まれてないんです。町長もやりにくいこともわかります。そして、それに追い打ちをかけるように国の厳しい財政事情のあおりを受けて、特に三位一体政策、地方交付税の削減、全く地方町村とすれば数年先にはまちづくりのための投資的事業費がありませんよと、民間で言う倒産寸前という言葉なんですね、それは。そういうことにならないように、もう一度基本的な見直しを勇気を持ってやっていただきたい。それにはやはりその財源の種をつくらなければいけないということでございます。

ある程度私の考えていることをちょっぴり申し上げます。財政事情、経常収支比率ですね、14年度の結果しか出てないんですが、中新田は85.5、小野田は85.3、宮崎に至っては91.6%、高過ぎるんですね。弾力性を失っています。町長は、議会答弁で財源がないとよく言います。それをできましたら、財源をつくることに努力しなかったと直すべきじゃなかろうかと私は思います。そして、異常に高い経常経費比率を3~4%を何とかカットする、合理化にメスを入れる、そういうことによって総体的な一般財源総額は、3町で大体95億円くらいだと私は思っています。それを3%、4%引きますと、大体3億円。それに国、県の補助金、地方債と合わせると、単純に計算すると3倍の大体10億円がそこで生まれてきます。投資財源は確保できるわけです。それで新たな発展計画をきちっと町長が立てて、その事業を行うというのが私の提案の理由なんでございます。これを産業行政転換財源と銘打っておきたいと思っておりますので、それにはやはりその前の財政構造の合理化以外ないと町長が言っているとおりだと思しますので、その辺を含めた3点を伺っておきたいと思っております。

2カ件目の資源エネルギー政策の課題に移ります。

エネルギー政策における本町の取り組み方の基本的な施策と、その16年度計画での課題として、資源エネルギーと言いますけれども、私が雪を提案してるから言うわけではございませんが、今回は雪だけでなく総体的な地域の加美町の資源エネルギーには何があるのかということ

です。風力、太陽光、これは自然環境資源から生まれるものです。バイオマス類のものもそうです。バイオマス類というのは、大きく分けて二つです。植物、排水、廃物、雑食。こういうものから出る資源。それから木質系のバイオマス、これは循環型のもので森林資源ということでございます。これを大きく分けると大別されるわけでございますが、これらは地球環境保全を中心にした代替エネルギーなんですね。化石燃料にかわる代表資源である。これらの定義というのは、電力を発生させ、また熱エネルギーを発生させて、それを利用するというのが主軸なんです。よって、電力の供給対策、施設供給が要求され、多大な負荷を要する。それを乗り越えないと、これは成功しない。私の推奨している第二の区分とされている新エネルギーの雪氷エネルギーは、天の恵みという冷熱エネルギー直接なんです。生産のほかに植物の栽培貯蔵、熟成による付加価値の直接エネルギー、そして冷暖房に直接付加価値を与える資源、直接資源なんです。これだけの違いがあるんです。それらを総合してみても、加美町の総合資源エネルギーをどのように構築していくのか、その辺のところを伺うわけでございます。

その1、2として、環境保全と利活エネルギーとしての本町の資源は、今言ったものがどれだけあって、そのほかにもっとあるのかどうか。それを取り組む姿勢としても、行政としても当然機構をもって施策することになるわけでございますので、そのセクション、その取り組みの方策としてプロジェクト化をしなければ、当然対処できないというのがこの大きな資源活用対策なんでございます。その辺を現状でどのように考えているのか、またどのようにしていきたいのか、どのように取り組んでいるのか、15年からこれが始まっているわけでございますので、その辺のところをお聞きして、そしてまたその後の質問に入りたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 10番千葉議員からは、質問というよりも崇高な政治理念を伺ったような気がいたしております、感銘を深くいたしております。

その中で暫定予算、本格予算というお話がございましたけれども、15年度もいわゆる本格予算であります。それだから180億円近くの事業ができたということでもありますから、表現がいかなろうとも、ただ新しい町長が誕生するまで暫定予算であったということ、それをもとにして本格予算を組んだということでもありますから、少しそのような意味もあるんだと思いますが、とにかく15年からまちづくりが始まっているということは御意見のとおりでありますので、お間違えのないようにというか、千葉議員は間違っていないと思いますが、皆さんもそうい

う思いでこの1年間過ごしていただいて、合併初年度終わらんとしているということだろうというふうに思います。

それから、少し違うのではないかなと思うのは、自分の考えを自信を持って余りごちゃごちゃ意見を聞くことはないというふうに私は受け取ったんでありますが、時代はそうでないんですね。やっぱりパブリックコメントに象徴されるように、いわゆる独断と偏見では今は通用しないと思います。やはりいろんな民間の町民の皆さんの意見を聞いて、そして自分の考えを兼ね合わせて政策を展開するというのが今の流れであり、これは政治を志す者にとって従来と変わらない理念であろうかというふうに思います。21世紀になっても22世紀になっても変わらないことだと思いますので、お含みおきをいただきたいと思います。

新年度予算、予算編成の醍醐味というお話がありましたけれども、むしろ醍醐味というよりも苦痛の連続であったように思います。職員が提案をしたこの仕事もやりたい、あの仕事もやりたい、それから地域の要望にこたえたい、そういうことを収入と支出のバランスをとるためにというよりも、収入に合わせるために、やはりその事業は後年度に回さざるを得ないという苦痛が非常に多かった予算編成でありますけれども、たびたび申し上げておりますように、緊急度合いあるいは必要性等々を勘案しながら、最大限予算に反映させていただいたという考えでありますので、お含みおきをいただきたいと思います。御理解をいただきたいと思います。

それから、いわゆる公平公正、町の均衡というお話であります。それはいわゆる小野田、宮崎、中新田がすっかり同じな自然環境であるということではなくて、当然歴史的な自然的な経過を踏まえた町があるわけでありますから、当然個性も違うわけであります。そういう中でいわゆる予算配分なり政策展開なりを、なるべく均衡に公平に留意をしながら政策を展開していこうという考えでありますので、御理解をいただきたい、今の答弁はいわゆる2番目の3地区の度合いとその重点施策の配備ということでありまして、基準がないわけでありますから、どこまでが公平でどこまでが均衡であるということが言えないと思いますが、私は少なくともそういうところに配慮をした予算編成であったと自負をいたしております。

それから、3番目の新年度予算編成であります。当然のことながらいわゆる消費的経費を節減して、できることなら町民の皆さんへのサービス、投資的経費に充てるということがこの合併でも大前提でありますし、今後のまちづくりでもそういうことでもあります。ですから、いわゆる固定的な経費を幾らかでも節約をするということで、人件費の削減、先ほど来いろいろ御意見をいただきました臨時の職員さんの期限満了でほかの部署に回っていただく、あるいはその部署部署で努力をしていただいて、その固定経費を幾らかでも節約をさせていただく、そ

ここにサービスの低下があってはならないということで、いろいろ苦慮しているところでありま
すから、このことについても御理解をいただきたいと思うところでもあります。

いずれにいたしましても、この新年度、2年目の予算編成に当たりましては、可能な限り皆
さんの御意見を伺って予算編成をいたしたということでございます。マニフェスト的なものを
示すべきであるということではありますが、今後新町建設計画なり発展計画あるいは基本計画を
策定する中で、できるだけ数値目標を示しながら、予算編成の一つの目安として利活用してま
いりたいと思っているところでもあります。

2番目に資源エネルギーの課題でございますが、一つ目の環境保全と利活エネルギーの本町
の資源はということではありますが、御意見のとおりバイオマスから太陽熱、それから風力、あ
るいは水力もあるかもしれません。しかし、おっしゃっている御意見を伺っている中に、地域
の資源エネルギーというのはもっともっと別の観点でもあるんでないかと私は思いました。そ
れは、観光資源エネルギーであり、人的エネルギーであり、あるいは歴史遺産のエネルギーで
あり、いろんな部分でこの町に内在するエネルギーがたくさんございます。それらをどう議員
各位も協力をいただきながら利活用していくかというのは、これからの課題でありますし、そ
れはとりもなおさず町民の皆さんも、そういうことを意図しながらエネルギーの発掘等々に協
力して行っていかなければならないと、今肝に銘じているところでございます。

少し話は大きくなりましたけれども、提案をしていただいておりますいわゆるエネルギー利
活用については、プロジェクトをつくるなりセクションを設けたりという提案でございます
が、御案内のとおり消費的経費を節減するために人件費、採用人員をどんどん減らしてありま
す。そういう中で新たなセクションを設けるということは大変至難でございます。現在の組織
の中で可能な限り一生懸命努力をして、そして国、県の制度を利用しながら新しいエネルギー
開発を行ってまいりたいと思しますので、御理解をいただきたいと思います。

私からはかいつまんで以上の答弁を申し上げます。また、御質問があらうかと思いま
すので、それに備えたいと思います。

○議長（米木正二君） 10番。

○10番（千葉明朗君） 答弁を聞きますと、そうであるかなという何か変な気持ちにもなるん
ですけども、いやいやそれじゃだめだという気持ちに立っております。

一つは、生産行政という言葉、大変難しいんでしょうけれども、生活していく上で町が一日
一日発展していく意味での項目がたくさんあると思うんです。それはある程度資本的なもの、
思想のないものもあります。人材育成、それからまちづくりという総体的な中で、ただ今住民

が求めているのは、合併と同時に もっと生活に密着した経済的な産業基盤、将来の生活設計が立つまちづくりを具体的に期待しているんだと私は思いますね。だから、福祉サービス、よくサービスの向上と言いますけれども、例えばこういう言い方をすると語弊もあるのかもしれませんが、私の考えですから申し上げますが、福祉教育道路行政、この辺のところをちょっとお待ちいただきたいという分野があってもいいんじゃないですか。もうこれまで進んできたんです。

それよりも暫定的なものかもしれませんが、やはり雇用と経済という基盤づくりに私は投資をしていくという新しい発想をぜひ持っていただいて、具体的に進めていただく、こういうものにもやっぱり力を入れていただくと。よく質問しますと、町長は毎回サービスの低下にならないように、便利なようにと言うんですね。窓口行政とか言うんですよ。それも大切なことですよ。ですけれども、究極なところこういう状態を見ますと、やはり経済的な基盤とそれのもとになる雇用の働く場所の問題、強いて言いますと若者定住というものにつながる跡取りの息子が家に帰っていただきたい、近場に勤めていただきたい、こういう願いだと私は思うんです。それから、ちょっぴり足りないところは、お母さんがパートなり臨時で収入を得て何とかやっていきたいという、これさえもままにならない今の経済状況、雇用状況なんでございます。この辺のところを率先して、私はやっぱり町長がトップマネジメントになって駆けずり回るということがもう少し目に見えてくると、できないながらも町民によく理解していただけるんじゃないでしょうか。各企業回り、商店回りも必要でしょう。「1時間でも3時間でもパート要りませんか、お願いしますよ」と。北日本、ここで言いますと宮崎工業、ソニー、こういう大きいところを回って、「何とか1人、半人、1.5人何とかありませんか」という、この努力です。こういう姿こそまちづくりの原点じゃないんでしょうか。それを私は申し上げたいんです。

なぜかといいますと、予算編成の中で、審議の中で出てくると思いますが、やはりそれぞれの立場、それぞれの見方あるんでしょうけれども、やっぱり要請事項、それから今まで30番目だったのがいきなり1番目に出てきた、3番目に出てきたという予算編成の整合性をきちっと説明をつけていただきたいという項目がたくさんございます。これは予算編成の中でやりますが、そういうものがあれば、それはちょっと一、二年待っていただいて、それをこっちに振り向けると七つ、八つできますなあという声がたくさん議会の中でも来ております。そういうことでございますので、その辺のところをひとつ町長の方針を、もう一度決心をお聞きしたいです。

特に、建設計画で言いました産業クラスター構想なんていうのは本当は典型的なものではな

ればいけないんですね。どこか行ってしまったんです。これは雇用と地場資源を活用したいろいろなブランド物をつくっていく、そしてそういうものをやっていくという、農業、商業絡めたところのクラスター戦略だったわけでございます。もういつの間にかどこかに行ってしまった。こういうものもちょっと心配しているわけでございます。

雪の問題です。15年の9月以降、私と福島議員さんが二度にわたってエネルギー対策についての質問をしているんですね。町長は、特に福島議員さんの15年12月定例では、こういうことを言っているんです。「雪の多い地域として雪を有望な資源として活用できないか、現在試行に向け準備させているところで、今年目標は夏の雪合戦まで雪を保存できるか実験し、数年かけて運用できる研究に取りかかってまいります」。担当課長も「やりますよ」と言っている。3月中です。雪もなくなります。そのとき私が質問したことを思い出していただきたい。実験しますよ、雪を持ってきて蓄えてなんていう簡単なものじゃないんですよ。その雪を保存して、データをとるといったって、大変な技術が必要だ、資材が必要だというんです。どういう資材を使って、どういう形でやって、どういうデータをとるかということはずっと見ておりましたけれども、一向に出てこない。私なんか大したことないんだけど、いやいやと聞いてくれるのかと思ったけれども、聞いてもくれない。3月になったら「いや、できません」。いや、笑い話じゃないんだ。町長は施政方針の中には全然雪の「ゆ」の字も出てこなかった。バイオマスになってしまった。だけど、この間のきのうの施政方針では、林業の分野でそう書いてありましたけれども、見出しだけ言って中身を飛ばしてしまった。これ何か意味があるのか、余り乗り気でないのかわかりませんが、これは余談ですがそういうことでございます。いや、ただごとじゃないんですね。本議会でこういう質問に対して、こう答えているんです。大変きつい言い方でしょうけれども、これは職務怠慢です。議会軽視ですよ。どのように考えるか、これも。

そして、もう一つはバイオマス、ここに書いてありますね、森林資源。これは大変なんですね。燃料と水田なんかたくさんやっています。沢内村では水田のボイラーを入れて実験も数年前からやっております。そういう場所、それからそういうデータ、現地というものをきちっと見ながらこういう計画を立てているんですか。インターネットで出てくる木質バイオマスなんというのやってるでしょう。その程度じゃだめですよ。その辺のところきついでしょけれども、申し上げます。そして、なぜ今度のエネルギー対策でそういう項目が、風力の問題、それからバイオマスも含めてですけれども、特に私推奨する雪の「ゆ」の字も出てこなくなった。穴のあくほど予算書を見たんだけど、なかったんです。これは何か意味があるんです

かね。その辺も含めてまずお聞きしましょう。